

令和5年2月21日

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

高知県議会議会運営委員会委員長 加 藤 漠

印

議 会 運 営 委 員 会 報 告 書

令和4年12月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
5.2.15	(1) 2月定例会の日程及び運営について (2) 議会予算について (3) その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

意見書に関する結果について
(令和4年12月定例会における議決に関するもの)

1 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

帯状疱疹ワクチンの定期接種化については、厚生労働省所管の厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会）において、定期接種化により期待される効果や導入年齢に関して検討が続けられている。

2 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書

療育手帳については、現時点で法的な位置づけがなく、自治体ごとに判定方法や認定基準にばらつきがあることによる課題を国も認識しており、以前から、運用の統一化に関連した調査研究を行っている。

厚生労働省所管の社会保障審議会障害者部会の「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」の報告書（令和4年6月）では、療育手帳制度の運用の地域差により不都合が生じることがないように、全国統一的な運用に向けて、国際的な知的障害の定義や自治体の判定業務の負荷等を踏まえた判定方法や認定基準の在り方、比較的軽度な知的障害児者への支援の在り方、統一化による関連諸施策への影響及び法令上の対応等について、引き続き、幅広く調査研究を続けるべきであるとされており、令和6年度まで調査研究が行われる予定である。

3 森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書

国の令和5年度当初予算及び令和4年度補正予算においては、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等のため、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進するための森林整備事業として1,691億円が計上されている。また、激化する降水形態等に対応するため、機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化、危険度の高まった地域における事前防災力の向上等を推進するための治山事業として879億円が計上されている。なお、これらの予算のうち令和5年度当初予算では、前年度と同程度の予算計上となっている。

林業・木材産業における「人への投資」総合対策としては50億円が計上されており、新規就業者等への体系的な研修や、林業大学校研修生等に対する給付金の支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、外国人材の活用など多様な担い手の確保・育成に関する取組を推進している。

また、国の令和5年度当初予算では、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等のうち林業・木材産業循環成長対策として72億円が計上され、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入等の支援や、木造公共建築物や木質バイオマス利用促進施設の整備等への支援など需要拡大の取組を実施するとともに、建築用木材供給・利用強化対策として12億円が計上され、

都市部における木材利用の強化、製材やC L T等の建築物への利用環境整備への支援を実施するとしている。

林業デジタル・イノベーション総合対策としては6億円が計上されており、森林資源情報のデジタル化、ICT等を活用した生産管理の効率化等によるデジタル技術を活用した収益性の高い林業の実践に向けて取り組むとしている。

森林環境譲与税の在り方については、令和4年12月23日に閣議決定された令和5年度税制改正の大綱に先立ち与党が取りまとめた令和5年度税制改正大綱に沿って、令和5年1月19日に国から示された現段階における令和5年度地方税制改正の留意事項等において、森林環境譲与税の譲与基準については明確に言及されていないが、全国の地方公共団体で森林整備や木材利用等に森林環境譲与税を一層有効に活用して国民の理解を深めていくことが重要であることから、各地域における取組の進展状況や地方公共団体の意見を考慮しつつ、森林整備をはじめとする必要な施策の推進につながる方策を検討することとされている。

4 防衛関係費の充実に向けた財源についての意見書

政府は、令和5年度の防衛関係予算案について、新たな「防衛力整備計画」の初年度の予算として、これまでの水準を大きく上回る6兆6,001億円を計上し、米軍再編経費等を含む歳出予算は、6兆8,219億円を計上した。

歳出予算増額の財源については、歳出改革により0.2兆円程度と税外収入により1.2兆円程度を確保するとし、税外収入等を防衛力の整備に計画的・安定的に充てるため、新たな資金制度「防衛力強化資金（仮称）」を令和5年度に特別措置法により創設するとしており、令和5年度においては、防衛力強化のための財源として確保した税外収入4.6兆円程度のうち、前述の1.2兆円程度を超える分の3.4兆円程度を防衛力強化資金に繰り入れ、令和6年度以降の財源として活用する予定としている。

また、令和4年12月23日に閣議決定した令和5年度税制改正の大綱において、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置を、令和9年度に向けて複数年かけて段階的に実施し、令和9年度において1兆円強を確保するとしており、令和6年以降の適切な時期に、法人税、所得税及びたばこ税により措置することとしている。

政府の令和5年度予算案及び特別措置法案は、令和5年1月23日に開会した第211回国会に提出され、審議が行われている。

令和5年1月24日に開催された第6回物価・賃金・生活総合対策本部において、物価上昇を超える賃上げの実現に向け、総合経済対策・補正予算に盛り込まれた補正予算の1,300の全事業についてさらなる執行の加速を進めること、配合飼料コストを抑制するための追加策を講ずることが確認された。

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

高知県知事 濱 田 省 司

印

議案の提出について

令和 5 年 2 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 令和 5 年度高知県一般会計予算
- 第 2 号 令和 5 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算
- 第 3 号 令和 5 年度高知県給与等集中管理特別会計予算
- 第 4 号 令和 5 年度高知県旅費集中管理特別会計予算
- 第 5 号 令和 5 年度高知県用品等調達特別会計予算
- 第 6 号 令和 5 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算
- 第 7 号 令和 5 年度高知県県債管理特別会計予算
- 第 8 号 令和 5 年度高知県土地取得事業特別会計予算
- 第 9 号 令和 5 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算
- 第 10 号 令和 5 年度高知県災害救助基金特別会計予算
- 第 11 号 令和 5 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 12 号 令和 5 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算
- 第 13 号 令和 5 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算
- 第 14 号 令和 5 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算
- 第 15 号 令和 5 年度高知県県営林事業特別会計予算
- 第 16 号 令和 5 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 17 号 令和 5 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算
- 第 18 号 令和 5 年度高知県港湾整備事業特別会計予算
- 第 19 号 令和 5 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算
- 第 20 号 令和 5 年度高知県流域下水道事業会計予算
- 第 21 号 令和 5 年度高知県電気事業会計予算
- 第 22 号 令和 5 年度高知県工業用水道事業会計予算
- 第 23 号 令和 5 年度高知県病院事業会計予算
- 第 24 号 令和 4 年度高知県一般会計補正予算
- 第 25 号 令和 4 年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算

- 第 26 号 令和 4 年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算
- 第 27 号 令和 4 年度高知県用品等調達特別会計補正予算
- 第 28 号 令和 4 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
- 第 29 号 令和 4 年度高知県県債管理特別会計補正予算
- 第 30 号 令和 4 年度高知県土地取得事業特別会計補正予算
- 第 31 号 令和 4 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 32 号 令和 4 年度高知県災害救助基金特別会計補正予算
- 第 33 号 令和 4 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算
- 第 34 号 令和 4 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 35 号 令和 4 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
- 第 36 号 令和 4 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 37 号 令和 4 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算
- 第 38 号 令和 4 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 39 号 令和 4 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
- 第 40 号 令和 4 年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 41 号 令和 4 年度高知県病院事業会計補正予算
- 第 42 号 高知県環境不動産の建築の促進に関する条例議案
- 第 43 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 44 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 45 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 46 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 47 号 高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 48 号 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 49 号 高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案
- 第 50 号 高知県旅館業法施行条例及び高知県暴力団排除条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 52 号 高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 53 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 54 号 高知県スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例議案
- 第 55 号 高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 56 号 高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案
- 第 57 号 高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案

- 第 58 号 高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 59 号 高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 60 号 高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 61 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案
- 第 62 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 63 号 高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 64 号 高知県森林整備対策基金条例を廃止する条例議案
- 第 65 号 高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案
- 第 66 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 67 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 68 号 県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 69 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 70 号 清水高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 71 号 清水高等学校体育館・多目的教室棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 72 号 (仮称) 高知布師田団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 73 号 国道441号防災・安全交付金(口屋内トンネル(I))工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 74 号 国道493号(北川道路)道路改築(和田トンネル(II))工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 75 号 都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 76 号 高知県公立大学法人がその業務に関して徴収する料金の上限の変更の認可に関する議案

4 高人職第375号
令和5年2月21日

高知県議会議長 明神 健夫 様

高知県人事委員会委員長 門田 純一

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

令和5年2月21日付け4高議議第320号で意見を求められました下記の条例議案につきましては、適当であると判断します。

記

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 第 44 号 | 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第 45 号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案 |

議 案 付 託 表

(総務委員会)

事件の番号	件 名	審 査 結 果	備 考
第 1 号	令和5年度高知県一般会計予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 2 号	令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計予算		
第 3 号	令和5年度高知県給与等集中管理特別会計予算		
第 4 号	令和5年度高知県旅費集中管理特別会計予算		
第 5 号	令和5年度高知県用品等調達特別会計予算		
第 6 号	令和5年度高知県会計事務集中管理特別会計予算		
第 7 号	令和5年度高知県債管理特別会計予算		
第 19 号	令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算		
第 24 号	令和4年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 25 号	令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算		
第 26 号	令和4年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算		
第 27 号	令和4年度高知県用品等調達特別会計補正予算		
第 28 号	令和4年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算		
第 29 号	令和4年度高知県債管理特別会計補正予算		
第 39 号	令和4年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算		
第 43 号	知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 44 号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 45 号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 46 号	高知県税条例の一部を改正する条例議案		
第 47 号	高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例等の一部を改正する条例議案		

第 48 号	高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 50 号	高知県旅館業法施行条例及び高知県暴力団排除条例の一部を改正する条例議案（総務委員会が所管する部分。）		
第 61 号	高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案		
第 62 号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 63 号	高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案		
第 69 号	包括外部監査契約の締結に関する議案		
第 70 号	清水高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案		
第 71 号	清水高等学校校体育館・多目的教室棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案		

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計予算 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 9 号	令和 5 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算		
第 10 号	令和 5 年度高知県災害救助基金特別会計予算		
第 11 号	令和 5 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算		
第 21 号	令和 5 年度高知県電気事業会計予算		
第 22 号	令和 5 年度高知県工業用水道事業会計予算		
第 23 号	令和 5 年度高知県病院事業会計予算		
第 24 号	令和 4 年度高知県一般会計補正予算 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 31 号	令和 4 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算		
第 32 号	令和 4 年度高知県災害救助基金特別会計補正予算		
第 41 号	令和 4 年度高知県病院事業会計補正予算		
第 49 号	高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案		
第 50 号	高知県旅館業法施行条例及び高知県暴力団排除条例の一部を改正する条例議案 (危機管理文化厚生委員会が所管する部分。)		
第 51 号	高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 52 号	高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案		
第 53 号	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案		
第 54 号	高知県スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例議案		
第 76 号	高知県公立大学法人がその業務に関して徴収する料金の上限の変更の認可に関する議案		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。)		
第 8 号	令和 5 年度高知県土地取得事業特別会計予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。)		
第 12 号	令和 5 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算		
第 13 号	令和 5 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算		
第 14 号	令和 5 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算		
第 15 号	令和 5 年度高知県営林事業特別会計予算		
第 16 号	令和 5 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算		
第 17 号	令和 5 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算		
第 24 号	令和 4 年度高知県一般会計補正予算 (商工農林水産委員会が所管する部分。)		
第 33 号	令和 4 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算		
第 34 号	令和 4 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算		
第 35 号	令和 4 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算		
第 36 号	令和 4 年度高知県営林事業特別会計補正予算		
第 37 号	令和 4 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算		
第 42 号	高知県環境不動産の建築の促進に関する条例議案		
第 55 号	高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の一部を改正する条例議案		
第 56 号	高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案		
第 57 号	高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案		
第 58 号	高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 64 号	高知県森林整備対策基金条例を廃止する条例議案		
第 65 号	高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案		
第 66 号	県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案		

第 67 号	県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案		
第 72 号	(仮称) 高知布師田団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。)		
第 8 号	令和 5 年度高知県土地取得事業特別会計予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。)		
第 18 号	令和 5 年度高知県港湾整備事業特別会計予算		
第 20 号	令和 5 年度高知県流域下水道事業会計予算		
第 24 号	令和 4 年度高知県一般会計補正予算 (産業振興土木委員会が所管する部分。)		
第 30 号	令和 4 年度高知県土地取得事業特別会計補正予算		
第 38 号	令和 4 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算		
第 40 号	令和 4 年度高知県流域下水道事業会計補正予算		
第 59 号	高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 60 号	高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案		
第 68 号	県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案		
第 73 号	国道441号防災・安全交付金 (口屋内トンネル (Ⅰ)) 工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		
第 74 号	国道493号 (北川道路) 道路改築 (和田トンネル (Ⅱ)) 工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		
第 75 号	都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		

議発第1号

意見書議案の提出について

令和5年2月高知県議会定例会に「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年3月22日

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

提出者	高知県議会議員	今 城 誠 司
	同	上 田 貢 太 郎
	同	榎 尾 絢 子
	同	土 森 正 一
	同	西 内 隆 純
	同	西 内 健
	同	依 光 美 代 子
	同	坂 本 茂 雄
	同	吉 良 富 彦

生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書

現在、我が国では法的根拠に基づく歯科健診として、1歳6か月児、3歳児における乳幼児歯科保健制度に基づく健診、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒に対する学校歯科保健制度に基づく健診が行われ、この年代の全ての国民が歯科健診を受診している。一方で、成人期においては、健康増進法に基づく40、50、60、70歳の歯周疾患検診、高齢者医療確保法に基づく後期高齢者歯科健診が行われているが、その受診率は極めて低いものとなっている。また、事業所における歯科健診は歯科特殊健康診断として有害業務に従事する労働者に限られている。

現在では多くの研究により、歯の本数と全身の健康状態、歯周病と全身疾患との関係等についての科学的な根拠が明らかになっており、人生100年時代を迎える中で健康寿命を延ばすためには、「8020運動」の取組をさらに進めるなど、歯を含めた口腔内の健康維持が極めて重要である。そのためには、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の受診機会を確保する必要がある。

こうした中、国においては、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討を行うことが初めて盛り込まれた。

よって、国におかれては、国民皆歯科健診の実現に向けた具体的な検討を早急に進めるとともに、次の事項につき措置されるよう強く要望する。

- 1 早期に国民皆歯科健診実現に向けた法改正を行うこと。
- 2 国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じること。
- 3 国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講じること。
- 4 国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための総合的な取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 明 神 健 夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

} 様

議発第2号

意見書議案の提出について

令和5年2月高知県議会定例会に「アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年3月22日

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

提出者 高知県議会議員 今 城 誠 司

同 上 田 貢 太 郎

同 榎 尾 絢 子

同 土 森 正 一

同 西 内 隆 純

同 西 内 健

同 依 光 美 代 子

同 坂 本 茂 雄

同 吉 良 富 彦

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

現在、アスベストの健康被害が生じた場合は、「労働者災害補償保険制度（労災保険制度）」による補償や、石綿健康被害救済法や建設アスベスト救済制度による給付金等が支給されている。しかし、アスベストによる健康被害は今も増え続けており、アスベストの健康被害を受けた方々からは、一日も早い治療法の確立が求められている。

また今後は、アスベスト建材の使用ピークから約50年が経過し、当時建築されたビルや家屋の老朽化による解体もピークとなる。

よって、国におかれては、今後のアスベストによる健康被害者の治療法の一日も早い確立と、アスベスト被害の発生防止に向け、次の事項につき全力で取り組むことを強く求める。

- 1 アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
- 2 地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査に係る対策を強化すること。
- 3 改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査に係る対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 明 神 健 夫

厚生労働大臣
国土交通大臣
環境大臣

} 様

議発第3号

意見書議案の提出について

令和5年2月高知県議会定例会に「新型コロナウイルス感染症への公費負担継続及び医療体制確保を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年3月22日

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

提出者 高知県議会議員 今 城 誠 司

同 上 田 貢 太 郎

同 榎 尾 絢 子

同 土 森 正 一

同 西 内 隆 純

同 西 内 健

同 依 光 美 代 子

同 坂 本 茂 雄

同 吉 良 富 彦

新型コロナウイルス感染症への公費負担継続及び医療体制確保を 求める意見書

岸田文雄内閣は、令和5年5月8日を期日とし、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、現在の2類相当から季節性インフルエンザ等と同等の5類へ移行することを決めた。新型コロナウイルス感染症は、波を重ねるごとに感染者数・死亡者数が増え、累計死亡者のおよそ4人に1人が第8波で亡くなっている。

特に問題なのは、5類移行による医療へのアクセスの問題である。医療費の公費負担がなくなれば、新型コロナウイルス感染症の検査・診療で自己負担は約6,000円、入院の自己負担は、高額療養費制度の対象とはなるが、3割負担は軽症で約15万円、中等症になれば約30万円と言われる。治療薬を使えばその自己負担も大きい。見直し案では、令和5年5月8日から検査は自己負担、医療費も経過措置は取るものの原則自己負担になると報じられている。

また、もう1点は医療体制の確保の問題である。政府は、5類移行でコロナ感染者に対応する医療機関の制限をなくすので、受診できる医療機関が増えるという見通しを立てているが、これまでもコロナ感染者に対応できなかった医療機関からは「コロナ感染者と他の患者を分ける動線が確保できない施設上の限界がある」など疑問の声が出ている。5類移行が受診できる医療機関を増やす保証はなく、反対に5類移行でコロナ対応の診療報酬特例等は縮小となる見込みで、医療体制確保に逆行する。

新型コロナウイルス感染症は、非常に強い感染力を持ち、1年間に何度も流行を繰り返す上、深刻な後遺症被害も報告されており、季節性インフルエンザと同等とは言えず、特段の対応が求められる。

よって、国におかれては、国民の命と健康を守るため、次の事項につき実現するよう求める。

- 1 医療費・検査費用の公費負担を、新型コロナウイルス感染症の沈静化が図られるまでの間継続すること。
- 2 医療機関が新型コロナウイルス感染症に対応できるよう診療報酬の特例維持と適切な補助金の継続を図り、地域医療体制を守り充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 明 神 健 夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
経済再生担当大臣

} 様

議発第4号

意見書議案の提出について

令和5年2月高知県議会定例会に「認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年3月22日

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

提出者 高知県議会議員 今 城 誠 司

同 上 田 貢 太 郎

同 榎 尾 絢 子

同 土 森 正 一

同 西 内 隆 純

同 西 内 健

同 依 光 美 代 子

同 坂 本 茂 雄

同 吉 良 富 彦

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い今後も増加が見込まれており、将来を見据えた備えの拡充が求められている。

今日、認知症の人への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解の下、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって、国におかれては、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、次の事項につき特段の取組を求める。

- 1 認知症の人に初期の段階から家族や周囲の人々が適切に対応するための認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 当事者や家族との連携を重視しながら、認知症の重症化抑制や認知機能を維持するための薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 認知症のリスク低減につながる生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする知識や情報を提供する体制を整備すること。
- 4 国と地域が一体となって認知症に対する施策を総合的かつ総体的に推進するための法を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 明 神 健 夫

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
厚 生 労 働 大 臣 } 様

議発第5号

意見書議案の提出について

令和5年2月高知県議会定例会に「新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年3月22日

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

提出者 高知県議会議員 今 城 誠 司

同 上 田 貢 太 郎

同 榎 尾 絢 子

同 土 森 正 一

同 西 内 隆 純

同 西 内 健

同 依 光 美 代 子

同 坂 本 茂 雄

同 吉 良 富 彦

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、罹患後症状（いわゆる後遺症）の中でも疲労感・倦怠感を訴える方が増えている。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いと言われている。

後遺症は、社会生活上非常に影響が大きく、例えば、子供の場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナへの向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変に重要な課題である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、次の事項につき積極的に取り組むことを求める。

- 1 疲労感・倦怠感を主訴とした新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CFS）との関連や一部医療機関で実施されているBスポット療法（EAT・上咽頭擦過療法）の効果等の検証を含めた、実態調査や研究を推進すること。
- 2 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 明 神 健 夫

財 務 大 臣 }
厚生労働大臣 } 様

議発第6号

意見書議案の提出について

令和5年2月高知県議会定例会に「畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年3月22日

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

提出者	高知県議会議員	横 山 文 人
	同	金 岡 佳 時
	同	田 中 徹
	同	西 森 雅 和
	同	武 石 利 彦
	同	石 井 孝
	同	橋 本 敏 男
	同	米 田 稔

畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書

今、日本の酪農・畜産経営は、史上最悪の危機に直面している。飼料をはじめあらゆる生産資材、光熱費等が高騰しているにもかかわらず、生産費の上昇を乳価や畜産物価格に十分に転嫁できていない状況である。

特に酪農は、コロナ禍の影響で牛乳の需要が減少した結果、乳製品の在庫が大幅に増加しているため、乳業メーカーによる十分な乳価の引上げが実現しておらず、北海道では令和2年に5,800戸いた酪農家が、現在では5,000戸を割る事態にまで陥っている。

また、配合飼料価格安定制度は価格高騰が長期化すると補填が発動しにくくなるため、令和4年度第3四半期は畜産農家の実質負担を抑制する緊急対策が講じられたが、今後も実質負担の増加が懸念される。

このままでは日本から酪農・畜産業が消えかねない非常事態であり、国民が国内で生産された牛乳や畜産物を手に入れることが困難になる。

よって、国におかれては、史上最悪の危機に直面している日本の酪農・畜産経営の窮状を打開するため、次のような施策を早急に実施するよう強く要望する。

- 1 配合飼料価格安定制度への十分な予算を措置すること。
- 2 高騰前の飼料価格と比較し、増加した生産者の実質負担を抑制すること。
- 3 生産コストの増加分を適切に価格転嫁できる環境を整備すること。
- 4 生乳の需給調整機能が適切に発揮されるよう、全国の生産者と乳業者等が一体となった乳製品の在庫削減対策や牛乳の消費拡大に対する支援を強化すること。
- 5 食料安全保障の観点からも、将来にわたり担い手が希望を持って取り組めるよう、経営安定対策など各種施策の一層の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 明 神 健 夫

内閣総理大臣 }
農林水産大臣 } 様
経済産業大臣 }

議発第7号

意見書議案の提出について

令和5年2月高知県議会定例会に「高齢者の生活を守るため年金制度の
マクロ経済スライドの一時停止を求める意見書」議案を別紙のとおり提出
します。

令和5年3月22日

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

提出者	高知県議会議員	塚 地 佐 智
	同	岡 田 芳 秀
	同	中 根 佐 知
	同	吉 良 富 彦
	同	米 田 稔
	同	田 所 裕 介
	同	石 井 孝
	同	橋 本 敏 男
	同	上 田 周 五
	同	坂 本 茂 雄

高齢者の生活を守るため年金制度のマクロ経済スライドの 一時停止を求める意見書

2023年度の年金額は、前年度比で68歳以上は1.9%、67歳以下は2.2%の増額とはなったが、マクロ経済スライドが適用された結果、物価変動率2.5%に対して実質的には最大0.6%目減りすることになった。

その内訳は、68歳以上については物価変動率2.5%、67歳以下については名目手取り賃金変動率2.8%から、マクロ経済スライドによる調整率マイナス0.3%、そして、前年度までのマクロ経済スライドの未調整分マイナス0.3%も加味され、計マイナス0.6%とされたものである。

マクロ経済スライドは、年金が増額される際に適用され、少子高齢化に応じて給付の伸びを抑える仕組みで、適用されれば実質の年金額は目減りすることとなる。

2023年1月の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数で前年同月比4.2%の上昇となり、特に光熱費の伸びは著しく、電気代20.2%、ガス代24.3%の上昇となった。光熱費は在宅時間が長い高齢者ほど節約は難しく、引き続く物価高騰が高齢者の生活を圧迫している。また、年金の実質削減は、満額でも月約6万6,000円である国民年金のみの受給者、あるいはその満額を受け取れない低年金者にとってはより一層厳しいものとなり、憲法に定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障できない事態が強く懸念される。

マクロ経済スライドは、給付を抑制し年金制度を維持するための必要な措置であるとされるが、一方で、制度維持のためとして高齢者の生活が犠牲にされる事態は看過できず、急激な物価高騰に対して高齢者の生活を守る措置が必要である。

よって、国におかれては、目下の物価高騰による厳しい局面を勘案し、高齢者の生活を守る当面の策として、年金制度におけるマクロ経済スライドの適用を一時停止し、物価高に見合う年金を保障することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。


高知県議会議員 明 神 健 夫


衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣


} 様


令和5年3月22日

高知県議会議長 明 神 健 夫 様

高知県議会 総務委員会委員長 大 石 宗 

同 危機管理文化厚生委員会委員長 今 城 誠 司 

同 商工農林水産委員会委員長 横 山 文 人 

同 産業振興土木委員会委員長 土 居 央 

同 議会運営委員会委員長 加 藤 漢 

継 続 審 査 調 査 の 申 出 書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

総 務 委 員 会

- 1 県行政の企画調整に関する事。
- 2 県の総合開発に関する事。
- 3 広報に関する事。
- 4 行財政運営に関する事。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関する事。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関する事。
- 7 情報化の推進に関する事。
- 8 県の財産に関する事。
- 9 学校教育及び社会教育に関する事。
- 10 公共の安全と秩序の維持に関する事。
- 11 出納に関する事。

危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関する事。
- 2 健康及び保健衛生に関する事。
- 3 社会福祉に関する事。
- 4 社会保障に関する事。
- 5 文化振興に関する事。
- 6 国際交流に関する事。
- 7 文化財の保護に関する事。
- 8 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関する事。
- 9 公立大学法人及び私立学校に関する事。
- 10 人権に関する事。
- 11 スポーツ振興に関する事。
- 12 電気事業及び工業用水道事業に関する事。
- 13 病院事業の運営に関する事。

商工農林水産委員会

- 1 商業に関する事。
- 2 工鉱業に関する事。
- 3 計量に関する事。
- 4 労働に関する事。
- 5 科学技術の振興に関する事。
- 6 農業に関する事。
- 7 森林及び林業に関する事。
- 8 自然環境の保全に関する事。
- 9 環境衛生に関する事。
- 10 公害の防止に関する事。
- 11 海洋及び水産業に関する事。
- 12 主要食糧の需給調整に関する事。

産業振興土木委員会

- 1 産業振興計画に関する事。
- 2 統計に関する事。
- 3 地域振興に関する事。
- 4 公共交通に関する事。
- 5 観光に関する事。
- 6 道路及び河川に関する事。
- 7 都市計画に関する事。
- 8 住宅及び建築に関する事。
- 9 港湾その他土木に関する事。

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事。
- 2 次期議会の会期、日程等に関する事。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事。
- 4 議長の諮問に関する事。

委員会審査結果一覽表

1 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
第1号	令和5年度高知県一般会計予算	総務委員会	原案可決	賛成多数
第2号	令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	総務委員会	原案可決	全会一致
第3号	令和5年度高知県給与等集中管理特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第4号	令和5年度高知県旅費集中管理特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第5号	令和5年度高知県用品等調達特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第6号	令和5年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第7号	令和5年度高知県債管理特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第8号	令和5年度高知県土地取得事業特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第9号	令和5年度高知県国民健康保険事業特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第10号	令和5年度高知県災害救助基金特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第11号	令和5年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第12号	令和5年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第13号	令和5年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第14号	令和5年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第15号	令和5年度高知県営林事業特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第16号	令和5年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第17号	令和5年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第18号	令和5年度高知県港湾整備事業特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第19号	令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	総務委員会	〃	〃
第20号	令和5年度高知県流域下水道事業会計予算	総務委員会	〃	〃
第21号	令和5年度高知県電気事業会計予算	総務委員会	〃	〃
第22号	令和5年度高知県工業用水道事業会計予算	総務委員会	〃	〃

第23号	令和5年度高知県病院事業会計予算	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第24号	令和4年度高知県一般会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第25号	令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第26号	令和4年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第27号	令和4年度高知県用品等調達特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第28号	令和4年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第29号	令和4年度高知県債管理特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第30号	令和4年度高知県土地取得事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第31号	令和4年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第32号	令和4年度高知県災害救助基金特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第33号	令和4年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第34号	令和4年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第35号	令和4年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第36号	令和4年度高知県営林事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第37号	令和4年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第38号	令和4年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第39号	令和4年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第40号	令和4年度高知県流域下水道事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第41号	令和4年度高知県病院事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第42号	高知県環境不動産の建築の促進に関する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第43号	知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第44号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第45号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第46号	高知県税条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第47号	高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に 関する条例等の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃

第	号	議案	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第 49	号	高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 50	号	高知県旅館業法施行条例及び高知県暴力団排除条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 51	号	高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 52	号	高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 53	号	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 54	号	高知県スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 55	号	高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 56	号	高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 57	号	高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 58	号	高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 59	号	高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 60	号	高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 61	号	高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 62	号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 63	号	高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 64	号	高知県森林整備対策基金条例を廃止する条例議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 65	号	高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 66	号	県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 67	号	県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 68	号	県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案	危機管理文化厚生委員会	〃	〃

第 69 号	包括外部監査契約の締結に関する議案	総務委員 会	原案可決	全会一致
第 70 号	清水高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案	総務委員 会	"	"
第 71 号	清水高等学校校体育館・多目的教室棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案	総務委員 会	"	"
第 72 号	(仮称)高知布師田団地地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	商工農林水産委員会	"	"
第 73 号	国道441号防災・安全交付金(口屋内トンネル(I))工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	産業振興土木委員会	"	"
第 74 号	国道493号(北川道路)道路改築(和田トンネル(II))工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	産業振興土木委員会	"	"
第 75 号	都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	産業振興土木委員会	"	"
第 76 号	高知県公立大学法人がその業務に関して徴収する料金の上限の変更の認可に関する議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第 48 号	高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員 会	原案可決	賛成多数

2 請願関係

事件の番号	件 名	所管委員会	審査結果	備 考
請第 3 号	土佐市宇佐メガソーラー開発に関する請願について	商工農林水産委員会	不採 択	賛成少数

令和5年2月高知県議会定例会議決一覧表

1 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
第1号	令和5年度高知県一般会計予算	原案可決	5.3.22
第2号	令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	〃	〃
第3号	令和5年度高知県給与等集中管理特別会計予算	〃	〃
第4号	令和5年度高知県旅費集中管理特別会計予算	〃	〃
第5号	令和5年度高知県用品等調達特別会計予算	〃	〃
第6号	令和5年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	〃	〃
第7号	令和5年度高知県県債管理特別会計予算	〃	〃
第8号	令和5年度高知県土地取得事業特別会計予算	〃	〃
第9号	令和5年度高知県国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃
第10号	令和5年度高知県災害救助基金特別会計予算	〃	〃
第11号	令和5年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃	〃
第12号	令和5年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	〃	〃
第13号	令和5年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	〃	〃
第14号	令和5年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	〃	〃
第15号	令和5年度高知県県営林事業特別会計予算	〃	〃
第16号	令和5年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	〃	〃
第17号	令和5年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	〃	〃
第18号	令和5年度高知県港湾整備事業特別会計予算	〃	〃
第19号	令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	〃	〃
第20号	令和5年度高知県流域下水道事業会計予算	〃	〃
第21号	令和5年度高知県電気事業会計予算	〃	〃
第22号	令和5年度高知県工業用水道事業会計予算	〃	〃
第23号	令和5年度高知県病院事業会計予算	〃	〃
第24号	令和4年度高知県一般会計補正予算	〃	〃
第25号	令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算	〃	〃
第26号	令和4年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算	〃	〃
第27号	令和4年度高知県用品等調達特別会計補正予算	〃	〃

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 日 年 月 日
第 28 号	令和 4 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算	原案可決	5. 3. 22
第 29 号	令和 4 年度高知県県債管理特別会計補正予算	〃	〃
第 30 号	令和 4 年度高知県土地取得事業特別会計補正予算	〃	〃
第 31 号	令和 4 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算	〃	〃
第 32 号	令和 4 年度高知県災害救助基金特別会計補正予算	〃	〃
第 33 号	令和 4 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算	〃	〃
第 34 号	令和 4 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算	〃	〃
第 35 号	令和 4 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算	〃	〃
第 36 号	令和 4 年度高知県県営林事業特別会計補正予算	〃	〃
第 37 号	令和 4 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算	〃	〃
第 38 号	令和 4 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	〃	〃
第 39 号	令和 4 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算	〃	〃
第 40 号	令和 4 年度高知県流域下水道事業会計補正予算	〃	〃
第 41 号	令和 4 年度高知県病院事業会計補正予算	〃	〃
第 42 号	高知県環境不動産の建築の促進に関する条例議案	〃	〃
第 43 号	知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 44 号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 45 号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 46 号	高知県税条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 47 号	高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例等の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 48 号	高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 49 号	高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 50 号	高知県旅館業法施行条例及び高知県暴力団排除条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 51 号	高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 52 号	高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
第 53 号	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	原案可決	5.3.22
第 54 号	高知県スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 55 号	高知県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 56 号	高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 57 号	高知県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 58 号	高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 59 号	高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 60 号	高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 61 号	高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 62 号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 63 号	高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第 64 号	高知県森林整備対策基金条例を廃止する条例議案	〃	〃
第 65 号	高知県立月見山こどもの森の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第 66 号	県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案	〃	〃
第 67 号	県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案	〃	〃
第 68 号	県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案	〃	〃
第 69 号	包括外部監査契約の締結に関する議案	〃	〃
第 70 号	清水高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第 71 号	清水高等学校体育館・多目的教室棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第 72 号	(仮称)高知布師田団地団地整備工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第 73 号	国道441号防災・安全交付金(口屋内トンネル(I))工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第 74 号	国道493号(北川道路)道路改築(和田トンネル(II))工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第 75 号	都市計画道路はりまや町一宮線防災・安全交付金工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第 76 号	高知県公立大学法人がその業務に関して徴収する料金の上限の変更の認可に関する議案	〃	〃
議発 第 1 号	生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書議案	〃	〃
議発 第 2 号	アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書議案	〃	〃
議発 第 3 号	新型コロナウイルス感染症への公費負担継続及び医療体制確保を求める意見書議案	〃	〃

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
議 発 第 4 号	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書議案	原案可決	5.3.22
議 発 第 5 号	新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 6 号	畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書議案	〃	〃
議 発 第 7 号	高齢者の生活を守るため年金制度のマクロ経済スライドの一時停止を求める意見書議案	否 決	〃

2 請 願 関 係

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
請 第 3 号	土佐市宇佐メガソーラー開発に関する請願について	不 採 択	5.3.22

令和5年3月22日

高知県議会議長

明神 健夫 様

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

委員長 桑名 龍吾

印

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の活動報告について

当委員会は、令和2年3月23日の本会議において付託を受け「新型コロナウイルス感染症対策及びそれに関連する事項」について、調査を進めてきました。

この際、本会議において中間報告を行った令和2年5月22日以降に係る経過と調査、検討の状況を添付の報告書のとおり報告したいので申し出ます。

新型コロナウイルス感染症対策
調査特別委員会
第2回活動報告書

(令和2年6月16日～令和5年3月17日)

令和5年3月22日

新型コロナウイルス感染症対策
調査特別委員会

目 次

第 1 報告に当たって	1
第 2 調査活動経過とその概要	1
1. 第 9 回委員会 (令和 2 年 6 月 16 日開催)	1
2. 第 10 回委員会 (令和 2 年 9 月 9 日開催)	2
3. 第 11 回委員会 (令和 3 年 1 月 19 日開催)	4
4. 第 12 回委員会 (令和 3 年 1 月 27 日開催)	6
5. 第 13 回委員会 (令和 3 年 2 月 1 日開催)	7
6. 第 14 回委員会 (令和 3 年 2 月 16 日開催)	7
7. 第 15 回委員会 (令和 3 年 8 月 24 日開催)	8
8. 第 16 回委員会 (令和 4 年 1 月 28 日開催)	10
9. 第 17 回委員会 (令和 4 年 4 月 6 日開催)	12
10. 第 18 回委員会 (令和 4 年 9 月 16 日開催)	12
11. 第 19 回委員会 (令和 5 年 2 月 21 日開催)	14
12. 第 20 回委員会 (令和 5 年 3 月 17 日開催)	14
第 3 おわりに	15
資料編	
・ 新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の活動状況	16
・ 高知県の新型コロナ新規感染者数・ステージ判断等 (令和 2 年～ 5 年)	18
・ 新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会委員名簿	22

第1 報告に当たって

令和2年2月に本県最初の新型コロナウイルス感染者が確認された。その後、新型コロナウイルスは感染拡大と収束の波を繰り返しながら、今なお県民の生命や健康を脅かし、日常生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしている。

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会は、県民の健康、生活を守ることを第一に考え、併せて県経済への影響を最小限に食い止めるため、新型コロナウイルス感染症対策及びそれに関連する事項について部局横断的な調査、検討を行うことを目的として、令和2年3月23日に設置された。同年5月20日までに8回の委員会を開催し、この間、4月24日には知事に対して要請活動を行い、これらの活動の経過については同年5月22日の本会議で中間報告を行った。

以降、これまでに第9回から第20回まで計12回の委員会を開催し、感染予防対策や保健医療提供体制などを調査するとともに、県民、事業者等の声を踏まえた意見・要望を執行部に伝えてきた。今回、その概要を活動報告書として取りまとめた。

第2 調査活動経過とその概要

1. 第9回委員会（令和2年6月16日開催）

調査事項	○国の第2次補正予算における新型コロナウイルス感染症対策について ○感染防止対策・経済影響対策の検討状況について
------	---

休業中の従業員に対する人件費助成の引上げや、医療従事者と介護施設で働く方々に対し最大20万円の慰労金を支給するなどの対策を盛り込んだ国の第2次補正予算が令和2年6月12日に成立した。また、県においては食や観光の地産地消を喚起するため既計上予算及び予備費を活用した「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」を同年6月15日に開始するとともに、6月補正予算により必要な対策を検討している状況の中で、これらの概要について執行部から説明を受け、意見・要望を伝えた。

【執行部からの聴取事項】

- 国の第2次補正予算におけるコロナ対策関連経費の概要
- 県の令和2年度6月補正予算で検討されている感染予防・感染拡大防止対策と経済影響対策
- 「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」の概要

【委員の意見・執行部への要望等】

〈感染者への配慮〉

- ・妊婦が感染した場合は、胎児への影響など不安も大きいため、メンタル面を含めた特段の配慮をしてもらいたい。

〈事業者支援〉

- ・「高知県休業等要請協力金」は1事業者当たり30万円の支給額だったが、多店舗展開している事業者からは「厳しい」との声がある。計画されている地産地消キャンペーンでは飲食店等のグループによる取組を支援することとされているが、多店舗で事業を展開する事業者も自らのグループだけで助成が受けられる制度にしてほしい。

〈観光振興〉

- ・「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」では、SNSの投稿を要件に県産品や宿泊ギフト券等をプレゼントするなどのキャンペーンが始まっている。しかし、そうした投稿などができない方も多いと考えられるので、高齢者など幅広い年齢層の方にメリットが及ぶ施策を検討してもらいたい。
- ・高知県では3密を回避した自然体験型観光が存分に楽しめることを前面に打ち出して観光誘客を図る必要がある。
- ・県内観光地を訪れて「#高知が好きやき」のキーワードで投稿した方にプレゼントを行うキャンペーンを実施しているが、高知の魅力をうまく伝えている投稿写真を評価するなど、「コト消費」によってストレスを解消する仕掛けを検討してもらいたい。

2. 第10回委員会（令和2年9月9日開催）

調査事項 ○県内の感染状況等について ○当委員会からの要請に係る対応の状況について
--

県内における直近の感染状況などの聴取を行うとともに、令和2年4月24日に高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長（知事）に提出した「令和2年度補正予算等における今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する要請」に係る執行部の対応状況等について調査を行った。

執行部においては55項目の要請事項を具体的な取組の別により107項目に再整理がされ、総括的に見ると「対応済みまたは対応中のもの」が81項目、「検討中のもの」が3項目、「国へ要望を行ったもの」が23項目という状況であった。「検討中のもの」とされた3

項目は、①学校教育におけるタブレット端末を活用した学習支援、②事業者の生産・加工・流通の場における感染防止対策の設備投資支援、③観光リカバリーキャンペーンの拡充の取組であったが、そのいずれもが令和2年度9月補正予算による対応を検討中との説明であった。

【執行部からの聴取事項】

- 県内の感染状況と検査体制、医療提供体制、経済活動等の状況
- 当委員会が令和2年4月24日に知事に要請した事項に係る対応状況
- 国における対応方針や支援施策の動向
- 県内社会福祉施設で発生したクラスターへの対応の経過と今後の類似事案発生に備えた対策
- 感染症対策の県単独融資制度を利用した事業者における全国統一融資制度への借換え等の状況

【委員の意見・執行部への要望等】

〈医療提供体制の確保〉

- ・病床の確保について、冬場の感染再拡大を想定して備えておくことが必要。
- ・今後の季節性インフルエンザの流行も見据え、オンラインや電話による診療体制について検討し、周知することが重要。
- ・クラスターの発生を防止するため、社会福祉施設と協力医療機関や嘱託医の間でさらなる連携強化を図る必要性がある。
- ・「新型コロナウイルス感染症社会福祉施設相互支援ネットワーク」による相互支援の仕組みがうまく機能するよう、いわゆる潜在的介護福祉士など、業務に従事していない有資格者等に効果的なアプローチを行う必要がある。また、医療関係機関等がこのネットワークに参画することについても検討してほしい。

〈事業者支援〉

- ・小売店や飲食店などが行う地産地消キャンペーンの経費に対する補助制度について、具体の要件が分かりにくいとの声がある。地域商業再起支援事業費補助金を含め、実際の活用例を示すなど分かりやすい説明に努めてほしい。
- ・価格が低迷する作物の次期作に前向きな生産者を支援する国の高収益作物次期作支援交付金について、対象品目の追加決定を見据え、生産者の申請支援などが迅速に行えるよう事前の準備をしてもらいたい。また、経営継続補助金については制度の周知を図るとともに、早期に補助金が交付されるよう国に求めていく必要がある。

- ・公共交通機関の事業者が感染予防にしっかり取り組んでいることをより広く周知する必要がある。

〈その他〉

- ・介護施設及び障害者施設の職員を対象として始まった慰労金の給付について、制度の周知に努めてもらいたい。
- ・就職活動で県外企業を訪問する際など、事前にPCR検査を求められる場合があることから、検査料の自己負担額の軽減策も検討願いたい。
- ・学校では感染者等に関する人権教育の充実に取り組んでいるが、保護者に正しく理解してもらおうという観点も重要である。
- ・ワーケーション促進の取組が全国各地で行われている中で、本県が埋没することのないよう施策を打つ必要がある。

3. 第11回委員会（令和3年1月19日開催）

調査事項 ○医療提供体制の確保について

参考人：高知医療センター病院長 島田安博氏

○県内の感染状況と対応、地方創生臨時交付金の活用状況と今後の見込み、国の第3次補正予算の概要について

○新型コロナウイルス感染症対策に係る県条例制定の必要性について

令和2年12月に入って県内での感染が急拡大し、同月下旬に行われた県医師会及び知事の記者会見では「医療崩壊に至るかどうかの瀬戸際である」との見解が示されるような大変厳しい状況であった。県内全域の飲食店に対し営業時間短縮の協力要請が行われ、年明け以降には次第に感染者数が減少したが、24日連続で2桁の新規感染者が確認されるとともに、複数の医療機関でクラスターが発生した。

この流行「第3波」の感染拡大期における医療現場の対応とそれを踏まえた提言を伺うため、地域の中核病院として高齢者や中等症以上のコロナ患者の医療を担う高知医療センターの島田病院長を参考人として招致した。

また、執行部からは、大きな打撃を受けた飲食事業者等に対する支援の検討状況や、国会で審議中の第3次補正予算におけるコロナ対策の概要などについて説明を受け、意見・要望を伝えた。

さらに、コロナ対策に係る県条例を制定する必要性について委員間で議論を行い、次回開催の委員会において執行部の認識を聴取した上で検討を進めることとした。

(1) 島田参考人からの状況等聴取

【医療センターでの対応状況】

- ・第1波、第2波での経験を踏まえて備えていたが、今回の第3波は想定を大きく上回る規模で、何とか医療崩壊は回避できたものの非常に厳しい状況だった。
- ・滞在施設「やまもも」と民間ホテルを活用した宿泊療養の運用開始により、軽症の入院患者はそれらの施設に移ってもらい、さらに40床の病棟を閉鎖して、従事していた看護師を感染症病棟に配置転換したが、重症患者が増えたことで、なおもコロナ対応のスタッフが不足する状況が続いた。
- ・現在も救急ICU病棟をコロナ重症患者向けに転用して使用しており、救急患者の受け入れを制限せざるを得ない状況。

【今後に向けた提言】

- ・必ずやってくる第4波に向け、医療センターが救急医療の機能を維持しつつ、さらにコロナ重症患者が増えた場合に対処できるのか、大きな懸念がある。セーフティーネットとしてもう一つ医療機関等の準備を考えてもらいたい。
- ・この1か月、重篤な合併症を持つ患者等の病状がコロナで悪化し、助けられなかった事例が多く発生している。早い段階で適切にトリアージして、即時の重症対応を要する方と宿泊療養等で経過観察する方を振り分けていく機能が必要。
- ・高知県全体でコロナに対して最善の対策を取ることに関して議論を願う。コロナ対応以外の医療を途絶えることなく維持していくために、病床、人員など県内の医療資源をどのように分配するか。やはり県がリードして議論しなければならないと思う。
- ・国あるいは県として、こういった感染症に対して、どういう人材が、どれくらい必要かカウントして、現場での体験も含め、計画的に育成していくことが必要。
- ・医療センターでもコロナの対応を検討し、1年たって現場からいいアイデア、積極的なアクションがたくさん出てきている。次に備えた具体的なアクションをどんどんつくり、関係者で議論・評価をしていくことが必要。

(2) 執行部からの状況聴取及び委員からの要望等

【執行部からの聴取事項】

- 県内の感染状況と医療提供体制、自宅療養者への対応、保健所による対応等の状況
- 県内事業者への影響と経済活動等の状況
- 地方創生臨時交付金の活用状況と今後の見込み

○国の第3次補正予算におけるコロナ対策関連経費の概要

【委員の意見・執行部への要望等】

〈事業者支援〉

- ・売上げが減少した中小事業者に対する国の一時金支給の制度について、緊急事態宣言が発令されなかった本県も支給対象となるよう国への要請に努めてもらいたい。本県独自の制度として措置する場合は、迅速な対応を第一としつつ、事業効果の高い支援の在り方をしっかり検討して制度設計する必要がある。
- ・雇用の維持に関わる長期的な戦略の中で、県内における厳しい産業分野とその雇用の受皿となり得る成長分野を分析し、異業種への転換や参入を考えている事業者には情報提供していくことを検討してもらいたい。

〈その他〉

- ・文化、スポーツ部門の振興に寄与する団体や経済的な影響を受けた学生は厳しい状況が続いており、継続した支援が必要。

4. 第12回委員会（令和3年1月27日開催）

調査事項	○新型コロナウイルス感染症対策関連条例の制定に係る執行部の見解について
	○条例制定に向けた検討について

新型コロナウイルス感染症対策に関する県条例を制定する必要性について、執行部の見解を聴取した。

【執行部の見解】

- ・本県においては、これまで感染拡大防止のための自粛をお願いした際に県民及び事業者の皆さんの協力が得られているため、条例がなければ何かが進まないという状況ではないと認識している。
- ・一方、まだ感染の大きな波が到来する可能性があり、議員提案により、県民及び事業者が一丸となってコロナに立ち向かい、打ち勝っていこうということを訴え、示していただくことは非常に意義のあることと考えている。

執行部のこうした認識を踏まえ、当委員会において条例制定に向けた検討を進めていくかどうかを協議したが、結論は次回開催の委員会に持ち越した。

5. 第13回委員会（令和3年2月1日開催）

議 題 ○新型コロナウイルス感染症対策関連条例の制定に向けた当委員会での検討について

第12回委員会での調査及び議論を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に関する県条例の制定に向けた検討を進めていくのか、引き続き委員間で協議を行った。その結果、条例制定の必要性について認識は一致したものの、県民の責務などの内容を盛り込むかどうかといったことに関して委員の合意は得られず、当委員会においては条例制定に向けた検討は行わないこととした。

なお、その後、議員提案により「高知県新型コロナウイルス感染症に関する条例」が令和3年7月16日に制定された。

6. 第14回委員会（令和3年2月16日開催）

調査事項 ○令和3年度当初予算案等における新型コロナウイルス感染症対策の概要について

令和2年度2月補正予算案、令和3年度当初予算案におけるコロナ対策の概要を聴取するとともに、令和3年1月下旬の専決処分補正予算で措置された「営業時間短縮要請対応臨時給付金」の活用状況等について執行部から説明を受け、意見・要望を伝えた。

【執行部からの聴取事項】

- 県内事業者への影響と事業者支援制度の活用実績等の状況
- 令和3年度当初予算案等におけるコロナ対策の概要
- 地方創生臨時交付金の活用状況と今後の見込み
- 感染症対策の県単独融資制度を利用した事業者における借換えの状況と後年度県費負担の見込み

【委員の意見・執行部への要望等】

〈医療人材の確保〉

- ・感染症に対応できる医師や看護師の人材の養成について、高知大学医学部なども含めた協力体制を整備してほしい。
- ・県内での雇用維持と人材の流動化に向け、例えば「介護の現場ではセンサーの導入などによりスタッフの負担は軽減され、より働きやすくなっている」といったことのPRが必要。

- ・保健所の感染症対応要員を確保するために検討されている応援体制の構築に向けては、派遣依頼に応じてもらえる保健師OB等の人数把握が必要。

〈ワクチン接種〉

- ・ワクチン接種体制の構築について、市町村が迅速に準備できるよう丁寧に情報提供を行うこと。

7. 第15回委員会（令和3年8月24日開催）

調査事項 ○県内の感染状況について ○県の対応方針について

令和3年8月中旬以降、感染力の強いデルタ株の影響などにより新規感染者は連日過去最多を更新した。同月19日には県の警戒ステージが最も高い非常事態に引き上げられるとともに、高知市、南国市、香南市を対象として不要不急の外出自粛、飲食店の営業時間短縮の協力要請などが行われた。また、感染者の急増により宿泊療養施設の収容能力が逼迫し、無症状の方などは自宅療養とする方針に切り替えられた。

こうした状況を受け、直近の感染状況と講じられた措置、検討されている対策について執行部から説明を受け、意見・要望を伝えた。

【執行部からの聴取事項】

- 県内の感染拡大の状況と患者における症状の程度・感染経路・年齢・ワクチン接種歴等を基に分析した感染の傾向
- 医療機関・宿泊療養施設の確保病床と病床占有率
- 自宅で療養してもらう方の判断基準と自宅療養中の支援体制
- ワクチン接種の状況と推進の取組、副反応の発生割合
- 補正予算（R3.8.20付専決処分）により措置した事業者向けの協力金・給付金の概要
- 学校における行事・活動の制限、高知家あんしん会食推進の店の認証制度等

【委員の意見・執行部への要望等】

〈自宅療養・自宅待機患者への対応〉

- ・自宅療養中に容体が急変した際の対応を心配する声が多く聞かれるため、夜間、休日の相談及び救急対応の体制を至急整備するとともに、そうした場合の対処法を詳細かつ分かりやすい資料で提供するなど、少しでも不安を取り除く方策を講じてほしい。
- ・家庭内感染を防ぐための注意事項の周知と保健所による目配りが必要。自宅で療養し

でもらう方の判断に際しては居住環境のチェックも必要。

- ・感染した子供のおむつなどの適切な処理法、注意点の情報提供が必要。
- ・生活物資の配送、見守り、買い物やごみ出しなどのサポートについては、県と市町村で連携を図り、役割を整理してほしい。
- ・自宅療養は宿泊療養施設の収容能力の逼迫を受けての措置であり、医療スタッフが不足していることで新たな宿泊療養施設の開設が難しい状況は理解できるが、人材確保になお一層努めてほしい。

〈ワクチン接種〉

- ・接種した方はその後の感染出現率が極めて低いこと、あるいは感染しても重症化リスクの低減効果が認められること、さらにはほとんどの方がワクチンの大きな副反応はなかったという今回の分析結果を含め、県民にワクチンの有効性と正しい情報を周知してほしい。
- ・若者のワクチン接種が進んでいないことが課題であり、若者が集う場所に接種会場を構えるなどの方策も検討してほしい。
- ・「ワクチンを打ったから大丈夫」といった誤った認識を持たれないようにしてもらいたい。
- ・ワクチンの必要量の早期配分について、知事会等を通じて国に要請してもらいたい。

〈事業者支援〉

- ・営業時間短縮要請協力金、営業時間短縮要請対応臨時給付金、雇用維持臨時支援給付金について、支給対象に当たらない事業者などから不満の声があることから、なお実態調査なども行い、事業者に寄り添った支援に努めてもらいたい。
- ・特に飲食業関係は大きな打撃を受けており、店舗家賃に対する補助など、もう一段の支援が必要と思う。
- ・「高知家あんしん会食推進の店」の認証基準について、店舗の形態によっては実態にそぐわず厳しすぎるという声も多い。店舗の実態に即した助言を行うような工夫が必要。

〈情報発信〉

- ・コロナ下での生活が長期に及んで国民、県民に危機意識の緩みが生じ、行動の抑制やワクチン接種の願いをしても期待どおりの対応を取ってくれなくなっている面がある。知事コメント等においても、具体的な数値や根拠も示して危険性が身近に迫っていることを分かりやすく伝えることが必要。県民一人一人の心に響き、行動が変わるよう、メッセージ力を高めてもらいたい。

〈その他〉

- ・10歳未満の感染者も増えており、幼稚園及び保育所における感染防止の注意喚起が必要。
- ・医療提供体制の確保や、県民及び事業者への経済的な支援措置など、幅広い分野で財政負担を要する状況となっており、自治体への財政的支援を強化するよう国に要請してもらいたい。

8. 第16回委員会（令和4年1月28日開催）

調査事項 ○県内の感染状況について
○県の対応方針について

令和4年1月には、オミクロン株による感染拡大の「第6波」が本県にも及んだ。この新たな変異株は感染力が非常に強く、家庭内感染のほか、医療機関、高齢者施設、学校、保育所などでクラスターが発生した。また、ワクチン2回接種済みの方への「ブレイクスルー感染」も多く確認され、感染が急拡大した。

この急激な感染拡大に伴って、年明けから飲食店や宿泊施設でのキャンセル等が相次ぎ、取引先や関連事業者の売上げも減少するなど、県経済への影響が広がりつつあった。

全国的には34都道府県において「まん延防止等重点措置」が適用されている状況（R4.1.28時点）であり、こうしたことも踏まえ、執行部から直近の感染状況とさらなる対策の状況について説明を受け、意見・要望を伝えた。なお、このような局面においては、県の対応方針が県民に向けて適宜発信されるべきであるにもかかわらず、知事の考えが伝わっていないことから、至急に知事からメッセージを出すよう求めた。

【執行部からの聴取事項】

- 県内の感染拡大の状況、患者における症状の程度・感染経路・クラスター事例等を基に分析した感染の傾向
- 医療提供体制と確保病床の逼迫状況
- 夜間の相談・受診調整体制やパルスオキシメーターの確保など自宅療養者への対応
- まん延防止等重点措置の適用についての見解
- 事業者への影響の把握と国の対策を踏まえた県独自の支援策の検討状況
- 無料検査、3回目ワクチン接種、誹謗中傷等の事案、学校教育・子供たちの成長における影響など

【委員の意見・執行部への要望等】

〈情報発信〉

- ・感染が急拡大して1日に200人近くの感染者が出る状況の中、「なぜまん延防止等重点措置を要請しないのか」「外食控えて経営状況が急激に悪化している」など悲痛な声が多くなっている。
- ・この1週間で状況は大きく変わっているのに、知事の会見は行われていない。県の考え方が見えないため県民に不安が広がっている。どういう戦略を考えているのか、一刻も早く知事自身の言葉で県民に丁寧に説明する必要がある。また、どういった検討状況にあるのかについても情報発信を望む。
- ・自宅療養は症状や重症化リスク等を踏まえて判断されることや自宅療養の支援体制などについて、マスコミやSNSなども活用して丁寧に情報発信することが重要。また、今後も自宅療養者が増える可能性があるが、マンパワー不足で支援の質が低下することのないよう体制を整備してもらいたい。

〈事業者支援〉

- ・営業時間短縮要請に関しては、事業者においても「避けてほしい」「むしろ協力金を望む」と考えが分かれているようだが、双方の実態に即し、それぞれがしっかり経営を続けられる手立てを講じてほしい。

〈その他〉

- ・感染した方やその家族などが誹謗中傷を受ける事案、あるいは解雇につながるケースも耳にしている。県への相談件数は少ないかもしれないが、こういったことで悩んでいる方がいることを改めてしっかり認識して対応してもらいたい。
- ・ワクチン未接種の方から「いまから初回の接種を受けるにはどうすればよいか」との相談を受ける。このような方も結構いると思われるので、市町村とも連携して情報が行き届くようお願いする。
- ・濃厚接触者となった場合に、待機期間の扱いが異なるエッセンシャルワーカーについて、国・県ともに明確な定義を示していないため、事業者等に戸惑いが生じている。国とも協議し、該当する具体的な職種等を明確に示しておくべき。
- ・仕事や観光で本県に来訪している方が発症した場合、いろいろと不安なことが多いと思われるので、丁寧な対応を望む。

9. 第17回委員会（令和4年4月6日開催）

議 題 ○副委員長の辞任及び互選について

明神副委員長の副委員長辞任に伴い、新たに土森副委員長を選任した。

10. 第18回委員会（令和4年9月16日開催）

調査事項 ○県内の感染状況と対応方針について
○影響を受けている県内事業者の状況について

令和4年7月から県内では感染が再拡大し、ピークだった8月下旬には1日当たりの新規感染が2,000人を超えた。オミクロン株の派生型「BA.5」を主とするこの流行「第7波」では、抗原検査キットの配布、BA.5対策強化宣言の発出、オンラインによる確定診断などの措置が取られたが、医療機関、社会福祉施設をはじめ、学校・幼稚園・保育所、職場などで多くのクラスターが発生し、医療提供体制は非常に逼迫して救急搬送困難事案や受診希望者が発熱外来で診てもらえない事案などが発生した。

9月に入って感染者の療養期間の短縮が始まるとともに、感染者の全数届出の見直しや、オミクロン株に対応した新しいワクチンの接種も近く開始されるという状況の中、第7波を踏まえた課題とその後の体制整備の状況について執行部から説明を受け、意見・要望を伝えた。

【執行部からの聴取事項】

- 県内の感染状況、医療提供体制の逼迫の状況、オミクロン株BA.5の特性
- 陽性者フォローアップセンターや感染規模の把握など全数届出の見直しに伴う体制整備の状況
- 社会福祉施設等における感染管理のレベルアップなど、第7波を踏まえた県の重点対応方針
- ワクチン接種の状況とオミクロン株に対応したワクチン接種の推進体制
- 各産業分野の状況と経済影響対策
- 陽性者診断センターによるオンライン確定診断及び救急医療電話「#7119」の活用状況、県立学校の部活動の制限など

【委員の意見・執行部への要望等】

〈情報提供〉

- ・発熱外来にかかれなかった事例、高齢者施設でのクラスターの発生、医療提供体制の逼迫など、第7波での課題をしっかりと検証しながら次に備えることが必要。それらの総括を県民に明らかにした上で、新たにお問い合わせの内容を示すようにしてほしい。
- ・感染者の全数把握が見直されることに伴い、発生届の対象外となる陽性者の対応が変更される。陽性者フォローアップセンターへの連絡、登録と相談等の体制をしっかりと整備するとともに、漏れのないよう県民に周知を図ってもらいたい。また、センターへの登録方法については、分かりやすい簡便なものにってもらいたい。
- ・自宅療養期間が短縮されたが、療養解除後数日は感染リスクが残存することを県民の皆さんがしっかり理解しているのか懸念がある。気を緩めることなく感染予防の対策が必要であることをしっかりと周知するべき。

〈事業者支援〉

- ・医療や介護施設等の現場は相当にしんどい思いをしている。そうした非常に大きな負担の上で感染の波がピークアウトできたことを改めて認識すべき。マンパワーの確保、サポート体制、感染管理のレベルアップなどの課題に対し、支援策をしっかりと現場に周知する努力は徹底してもらいたい。
- ・特に規模の小さな飲食業者は経営が厳しいと聞く。影響の把握に努め、しっかり対応するよう要請する。また、事業継続と雇用の維持に向け、伴走支援型特別保証融資制度は継続してもらいたい。

〈ワクチン接種〉

- ・市町村とも連携してオミクロン株対応ワクチンの接種が広がるように取り組んでもらいたい。また、子供が感染して家庭内で広がるケースが多く見られており、子供たちのワクチン接種の推進も重要である。

〈その他〉

- ・自宅で使用した検査キットの処分方法を自治体が指導ができるよう対応してもらいたい。

11. 第19回委員会（令和5年2月21日開催）

議 題 ○活動報告書について

令和2年5月臨時会で中間報告を行って以降の当委員会の活動について、本会議での報告に向けた協議を行った。

12. 第20回委員会（令和5年3月17日開催）

議 題 ○活動報告書について
○委員長報告について

第19回委員会に引き続き、中間報告以降の活動報告について協議を行い、第2回活動報告書と委員長報告を取りまとめた。

第3 おわりに

本年1月27日、政府は新型コロナウイルス感染症について、同年5月8日から感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることを決定した。また、同年3月10日には、この変更に伴う医療提供体制及び公費負担の見直し等についての方針が示された。

この5類感染症への移行により、医療費の自己負担分に対する公費支援や、診療を受けることができる医療機関の拡大のほか、社会活動に関する制限措置など、各種の政策・措置についても見直されることとなる。

もとより、新型コロナウイルスは当初に比べて重症化リスクが低下したとはいえ、他の呼吸器疾患と比べても亡くなる方が多く、依然として危険な感染症であることに変わりはない。従来の感染症対策が大きく転換するに当たり、県民や保健・医療の現場に混乱を生じさせず、円滑な移行を実現するため、当委員会は感染と対策についての調査を議員任期満了まで引き続き行っていく。

資料編

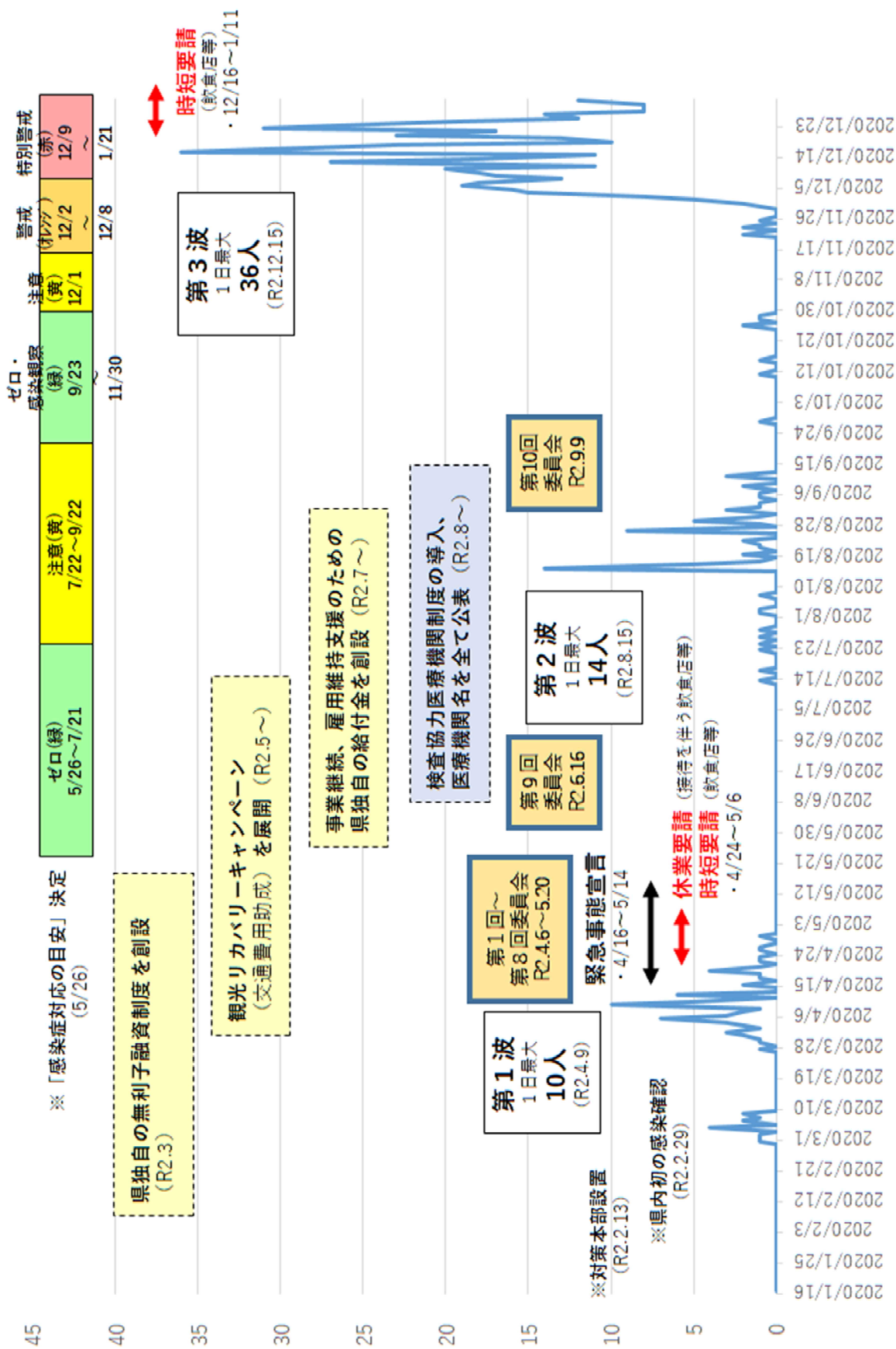
■新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の活動状況

◎設置期間：令和2年3月23日～

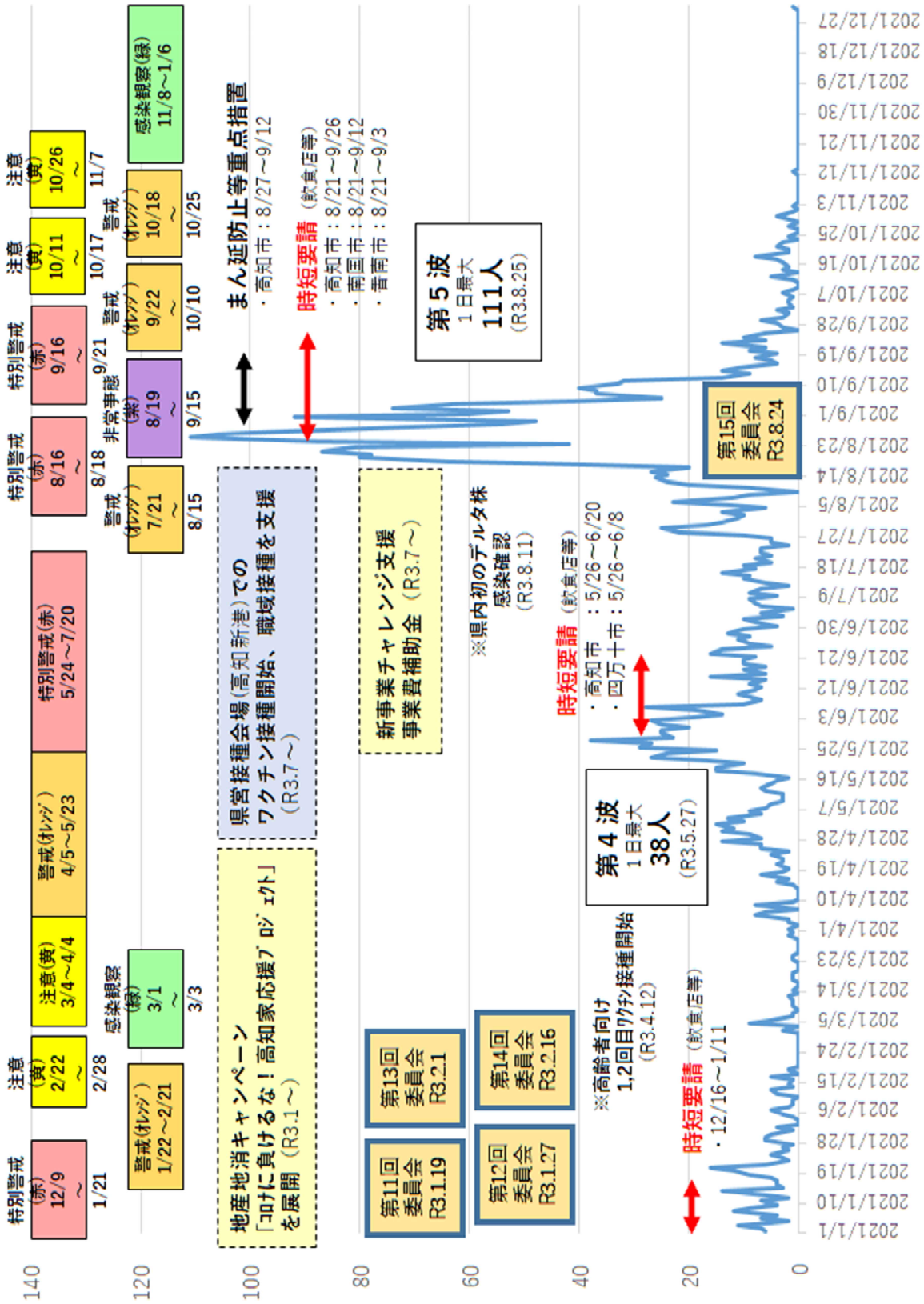
回数等	開催日	調査・検討事項等
第1回	2. 4. 6	○正副委員長の互選
第2回	2. 4. 8	○新型コロナウイルス感染症の影響について ・参考人招致による各種団体からの意見聴取 高知県信用保証協会、高知市商店街振興組合連合会、 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合、(一社)高知県医師会、 (一社)高知県バス協会
第3回	2. 4. 10	○新型コロナウイルス感染症の影響について ・参考人招致による各種団体からの意見聴取 高知県農業協同組合中央会、(公社)高知県宅地建物取引業協会、 (福)高知県社会福祉協議会、高知県社会福祉法人経営者協議会、 飲食業関係、高知県社会保険労務士会
第4回	2. 4. 16	○新型コロナウイルス感染症対策について ・各種団体からの要望に対する県の方向性、現状と課題、取組状況 について説明 危機管理部、健康政策部、地域福祉部、文化生活スポーツ部、 公営企業局、産業振興推進部、中山間振興・交通部、観光振興部
第5回	2. 4. 17	○新型コロナウイルス感染症対策について ・各種団体からの要望に対する県の方向性、現状と課題、取組状況 について説明 教育委員会、県警本部、商工労働部、農業振興部、 林業振興・環境部、水産振興部
第6回	2. 4. 24	○要請書について協議
要請活動	2. 4. 24	○高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長(知事)に対し て要請活動
第7回	2. 5. 14	○報告書について協議
第8回	2. 5. 20	○委員長報告について協議
令和2年 5月臨時会	2. 5. 22	○委員長報告(中間報告)

回数等	開催日	調査・検討事項等
第9回	2. 6. 16	○国の第2次補正予算における新型コロナウイルス感染症対策について ○感染防止対策・経済影響対策の検討状況について
第10回	2. 9. 9	○県内の感染状況等について ○当委員会からの要請に係る対応の状況について
第11回	3. 1. 19	○医療提供体制の確保について ・参考人招致による意見聴取 高知医療センター ○県内の感染状況と対応、地方創生臨時交付金の活用状況と今後の見込み、国の第3次補正予算の概要について ○新型コロナウイルス感染症対策に係る県条例制定の必要性について
第12回	3. 1. 27	○新型コロナウイルス感染症対策関連条例の制定に係る執行部の見解について ○条例制定に向けた検討について
第13回	3. 2. 1	○新型コロナウイルス感染症対策関連条例の制定に向けた当委員会での検討について
第14回	3. 2. 16	○令和3年度当初予算案等における新型コロナウイルス感染症対策の概要について
第15回	3. 8. 24	○県内の感染状況について ○県の対応方針について
第16回	4. 1. 28	○県内の感染状況について ○県の対応方針について
第17回	4. 4. 6	○副委員長の辞任及び互選について
第18回	4. 9. 16	○県内の感染状況と対応方針について ○影響を受けている県内事業者の状況について
第19回	5. 2. 21	○活動報告書について協議
第20回	5. 3. 17	○活動報告書について協議 ○委員長報告について協議

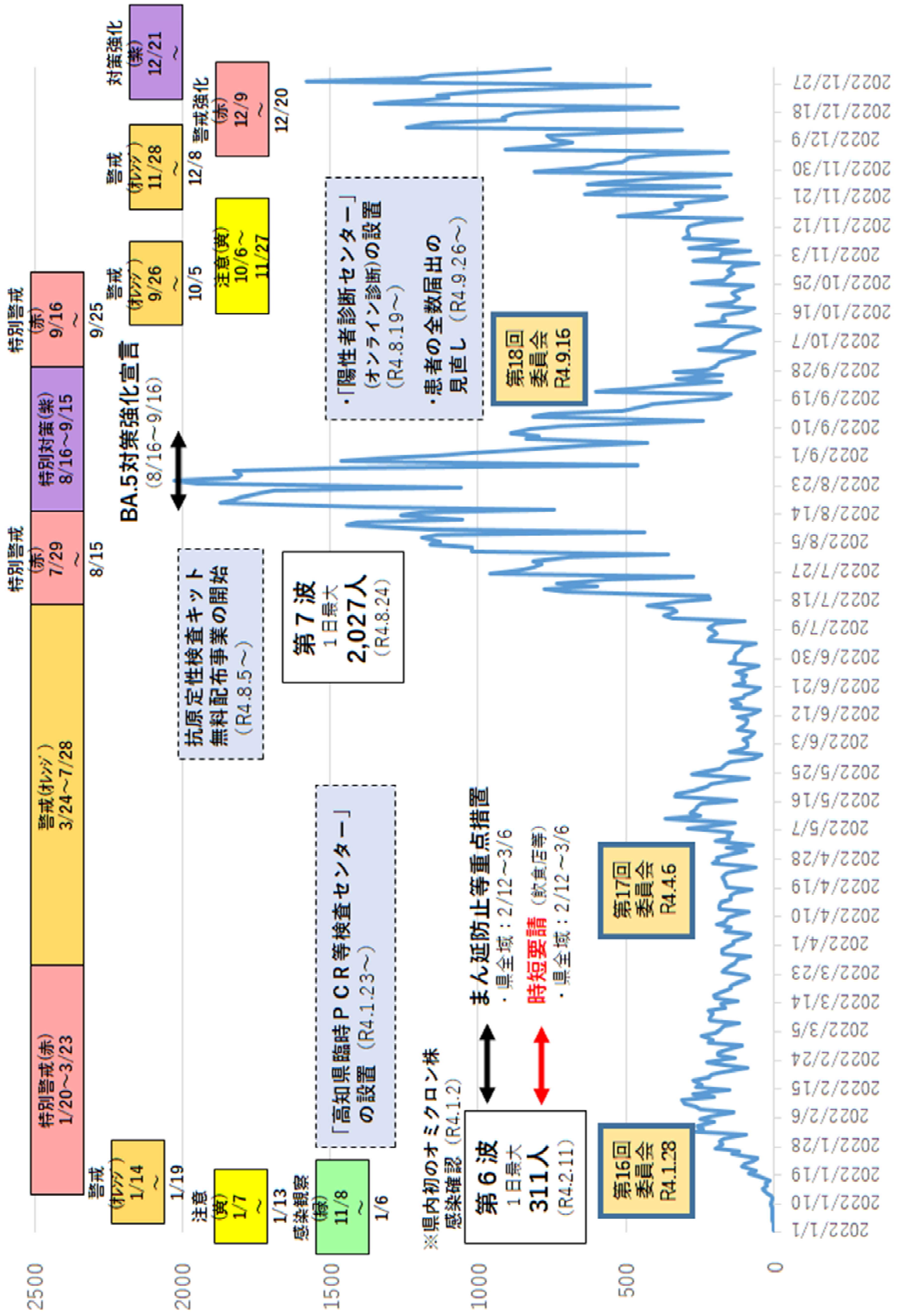
令和2年 高知県の新型コロナウイルス新規感染者数・ステージ判断等



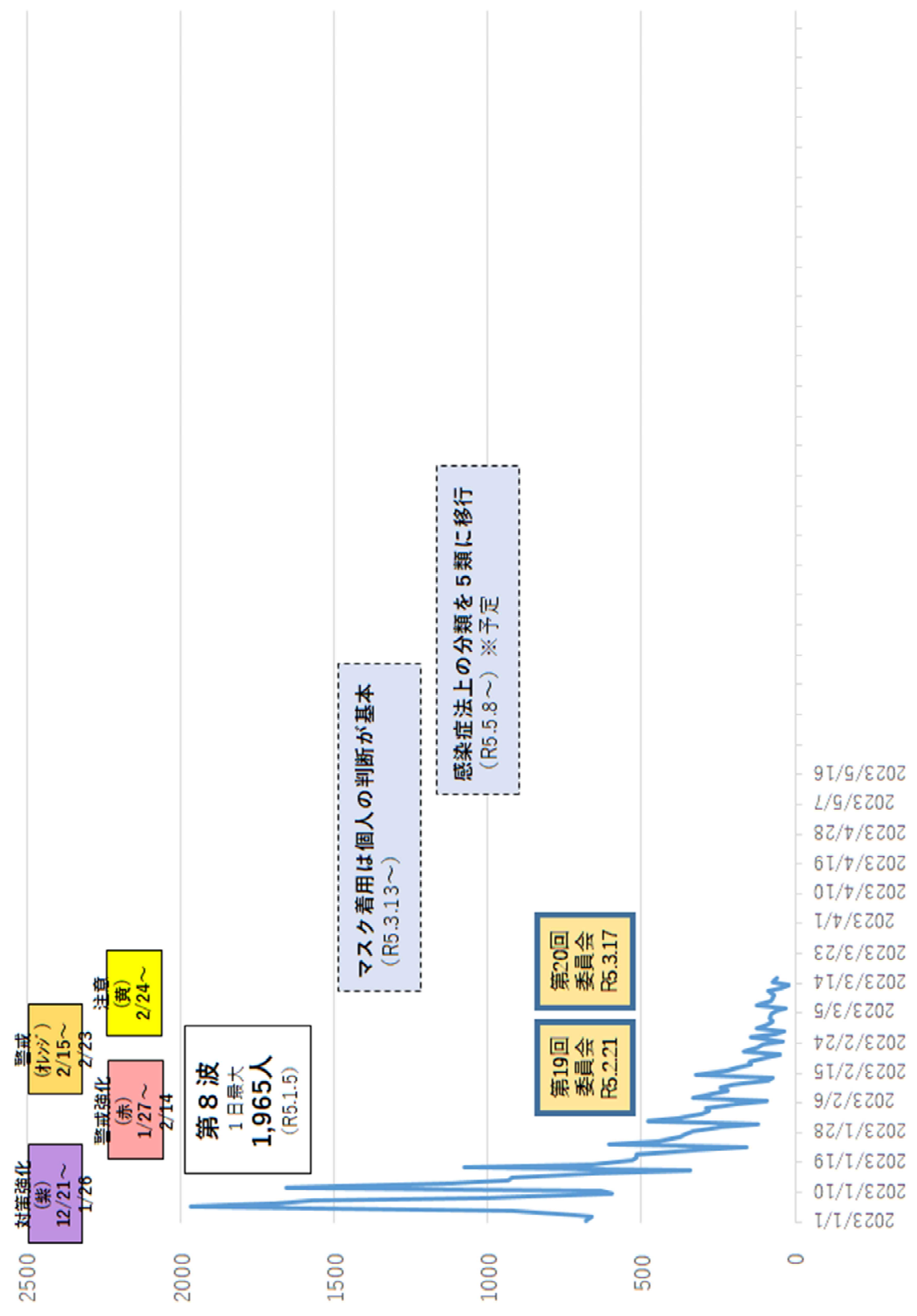
令和3年 高知県の新型コロナウイルス新規感染者数・ステージ判断等



令和4年 高知県の新型コロナウイルス新規感染者数・ステージ判断等



令和5年 高知県の新型コロナウイルス新規感染者数・ステージ判断等



■新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会 委員名簿

職 名	委員名	所属会派
委員長	桑名 龍吾	自由民主党
副委員長	土森 正一	自由民主党
委員	田中 徹	自由民主党
委員	土居 央	自由民主党
委員	野町 雅樹	自由民主党
委員	明神 健夫	自由民主党
委員	西森 雅和	公明党
委員	大石 宗	一燈立志の会
委員	坂本 茂雄	県民の会
委員	岡田 芳秀	日本共産党

※設置期間中の副委員長及び委員の交替

副委員長在任期間

- 明神 健夫 : 令和2年4月6日～令和4年4月6日
- 土森 正一 : 令和4年4月6日～

委員在任期間

- 依光晃一郎 : 令和2年3月23日～令和3年12月23日
- 梶原 大介 : 令和2年3月23日～令和4年2月22日
- 野町 雅樹 : 令和3年12月23日～
- 田中 徹 : 令和4年2月22日～